

部長及び参事官
殿
所 属 長

生企発第257号
(会計)
平成28年3月14日
30年保存(口訓)
本 部 長

防犯セキュリティアドバイザー制度運用要綱の制定について
(通達甲)

防犯セキュリティアドバイザー制度の運用に関し「防犯セキュリティアドバイザー制度運用要綱の制定について(例規)」(平成15年4月25日生企発第195号)を制定しているところであるが、高知県警察公文書管理規程(平成27年6月本部訓令第18号)の施行により公文書種別から例規をなくすることに伴い、当該制度の運用に関し別添のとおり「防犯セキュリティアドバイザー制度運用要綱」を定め、平成28年4月1日から運用することとしたので、誤りのないようにされたい。

別添

防犯セキュリティアドバイザー制度運用要綱

第1 趣旨

この要綱は、侵入犯罪の抑止対策として住宅等の建造物の防犯環境設計に関して高度な専門的知識、技能及び豊富な経験を有する部外の専門家を、防犯セキュリティアドバイザー（以下「アドバイザー」という。）として指定し、運用するために必要な事項を定めるものとする。

第2 委嘱

- 1 アドバイザーは、生活安全企画課長の推薦に基づき、本部長が委嘱するものとする。
- 2 アドバイザーの資格要件は、次のとおりとする。
 - (1) 住宅等建造物の錠前、ガラス、防犯セキュリティシステム等防犯環境設計（以下「住宅等の防犯環境設計」という。）に関して高度な専門的知識、技能及び豊富な経験を有する者
 - (2) 警察の防犯活動に理解を有し、かつ、人格及び行動について社会的信望を有する者
- 3 アドバイザーの推薦は、別記第1号様式の防犯セキュリティアドバイザー推薦書により本部長に行うものとする。
- 4 本部長は、推薦された者が、アドバイザーとして適当であると認めるときは、別記第2号様式の委嘱状を交付して委嘱するものとする。

第3 委嘱期間

- 1 アドバイザーの委嘱期間は、原則として1年とする。ただし、再委嘱を妨げないものとする。
- 2 アドバイザーが委嘱期間満了前に解嘱され、又は辞任した場合における後任者の委嘱期間は、前任者の残存期間とする。

第4 任務

アドバイザーは、生活安全企画課長の要請により、次に掲げる任務を行うものとする。

- 1 住宅等の防犯環境設計についての指導、助言等
- 2 住宅等の防犯環境設計の普及
- 3 住宅等の防犯環境設計に対する講演

第5 活動範囲

アドバイザーの活動範囲は、高知県内とする。

第6 解嘱

- 1 生活安全企画課長は、アドバイザーが次に掲げる事項に該当するときは、

速やかに本部長に解嘱について上申しなければならない。

- (1) アドバイザーから辞任の申出があったとき。
- (2) 心身の故障その他の理由によりアドバイザーとしての活動ができなくなったとき。
- (3) アドバイザーとしてふさわしくない行為があったとき。

2 本部長は、1の上申があったときは、アドバイザーを解嘱するものとする。

第7 運用手続

1 署長、自治体の長等（以下「署長等」という。）は、アドバイザーによる活動を依頼するときは、別記第3号様式の防犯セキュリティアドバイザー派遣依頼書を、生活安全企画課長を経由して本部長に提出するものとする。この場合において、自治体の長等は署を経由して生活安全企画課長に提出するものとする。

2 本部長は、アドバイザーの派遣活動が適当であると認めた場合は、別記第4号様式の防犯セキュリティアドバイザー活動要請書によりアドバイザーに活動要請を行うものとする。

第8 活動の記録及び報告

1 生活安全企画課長は、アドバイザーに活動要請を行ったときは、その内容を別記第5号様式の防犯セキュリティアドバイザー活動要請簿に記録するものとする。

2 署長等は、アドバイザーが実施した活動の結果について別記第6号様式の防犯セキュリティアドバイザー活動結果報告書を、生活安全企画課長を経由して本部長に提出し、報告するものとする。この場合において、自治体の長等は署を経由して生活安全企画課長に提出するものとする。

第9 報償

アドバイザーには、謝金を支払うものとする。

第10 事務処理

アドバイザー制度の運用に関する事務は、生活安全企画課において行うものとする。

別記

第1号様式(第2関係)

| | | |
|-----------------------------|---------------------------|-----------------------------|
| 本部長 殿 | | 生企発第 号 年 月 日 生活安全企画課長 |
| 防犯セキュリティアドバイザー推薦書 | | |
| 次の者を防犯セキュリティアドバイザーとして推薦します。 | | |
| 被推薦者 | 住 所 職 業 氏 名 生年月日 | 年 月 日生 |
| 経 歴 | | |
| 推薦理由 | | |

第2号様式（第2関係）

第 号

委 嘱 状

殿

あなたを防犯セキュリティアドバイザーに委嘱します

委嘱期間

年 月 日から 年 月 日まで

年 月 日

高知県警察本部長
警視長

印

第3号様式（第7関係）

| | |
|---|---|
| 本部長 殿 第 号 年 月 日 署長 （市町村長） | |
| 防犯セキュリティアドバイザー派遣依頼書 | |
| 次のとおり防犯セキュリティアドバイザーの派遣を依頼します。 | |
| アドバイザー氏名 | |
| 依頼活動事項（該当の にレ印を付けること） | 活動の種別 <input type="checkbox"/> 指導、助言 <input type="checkbox"/> 広報、普及 <input type="checkbox"/> 講演 <input type="checkbox"/> その他（ ） |
| | 活動の対象 <input type="checkbox"/> 錠前 <input type="checkbox"/> ガラス <input type="checkbox"/> セキュリティシステム <input type="checkbox"/> その他（ ） |
| 活動年月日 | 年 月 日 時 分 ~ 時 分 |
| 活動場所 | |
| 依頼内容 | |
| 担当者 | 署 職名 氏名 （電話番号 ） |

第4号様式（第7関係）

| | |
|---|-------------------|
| <p>殿</p> <p>第 号 年 月 日</p> <p>高知県警察本部長 印</p> <p>防犯セキュリティアドバイザー活動要請書</p> <p>次のとおり防犯セキュリティアドバイザー活動を要請する。</p> | |
| 活動要請事項 | |
| 活動年月日 | 年 月 日 時 分 ~ 時 分 |
| 活動場所 | |
| 要請内容 | |
| 担当者 | 署 職名 氏名 (電話番号) |

第5号様式(第8関係)

防犯セキュリティアドバイザー活動要請簿

| | | | | |
|----------|----|-------|----|-----|
| 課長 | 次長 | 室長 | 補佐 | 記録者 |
| | | | | |
| アドバイザー氏名 | | | | |
| 要請年月日 | | 年 月 日 | | |
| 要請内容 | | | | |
| 課長 | 次長 | 室長 | 補佐 | 記録者 |
| | | | | |
| アドバイザー氏名 | | | | |
| 要請年月日 | | 年 月 日 | | |
| 要請内容 | | | | |

第6号様式（第8関係）

| | | |
|---------------------------------------|-----------------|-----------------------------------|
| 本部長 殿 | | 第 号 年 月 日 署長 (市 町 村 長) |
| 防犯セキュリティアドバイザー活動結果報告書 | | |
| 次のとおり、派遣を受けた防犯セキュリティアドバイザーの活動結果を報告する。 | | |
| アドバイザー氏名 | | |
| 実施年月日 | 年 月 日 時 分 ~ 時 分 | |
| 実施場所 | | |
| 実施内容 | | |
| 効果・反響 | | |
| 備考 | | |